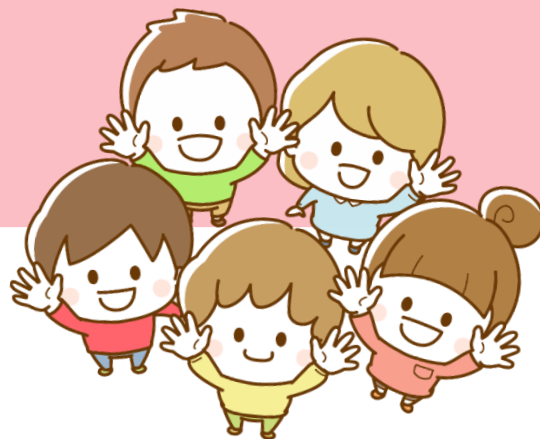


地域の子育て支援や
保育等の現場で困った
際にご活用ください！

浪岡地域 保育所等巡回相談支援 のご案内



■巡回相談支援とは？

- 地域の一般的な子育て支援施設（保育園等）に、相談員が直接訪問し、保育や子どもへの対応について助言などを行い、支援することです
- 発達障害やその特性のある子どもを、ひとつの施設や療育機関だけで抱え込むのではなく、地域全体で支えていく「インクルーシブな支援」のひとつです

【ご利用方法】

下記の青森病院発達支援室宛てにメールか電話でご連絡ください。なお、訪問日の2週間前までにご連絡くださるようお願いいたします。

～お問い合わせ先～

独立行政法人国立病院機構青森病院 発達支援室

心理療法士 齋藤 千夏

〒038-1331 青森県青森市浪岡女鹿沢平野 155-1

TEL：0172-62-4055 FAX：0172-62-7289

e-mail：108-shidou@mail.hosp.go.jp

子どもに障害があってもなくても、子育ての悩みや困り感がある場合に、保護者や支援者の方が前向きな子育てや関りができるよう、お手伝いします！



■巡回相談でこういうことができます！

● 子どもの発達支援・相談

保育園等を訪問して、子どもたちの様子を見たり、一緒に遊んだりしながら、子どもの発達の様子を把握し、保護者や支援者の相談にのることができます。子どもの発達状況や適応行動の様子を客観的に把握することで、具体的な子どもの支援の方向性を探ることができます。

● 支援者支援、保育園・小学校等へのコンサルテーション

日常的に子どもを担当する支援者（保育士等）に対して、子どもの発達を支援する具体的な関りを、子どもに合った形でお伝えできます。子どもが暮らしやすい、刺激に混乱しない、理解しやすい環境にするための工夫や、子どもに合った遊びや活動をご提案します。

● 機関連携・つなぎ

子どもの特性や行動の理解、支援方法等を、各専門機関へ“橋渡し”することで、ライフステージを通した「切れ目のない支援」を目指します。

よくある質問



Q1. 費用はかかりますか？

A1. 無料です。相談に係る費用は一切ありません。

Q2. 訪問には保護者の同意が必要ですか？

A2. 支援の対象となるのはあくまで先生方やスタッフの方です。支援者支援の一環として保育活動を観察することになりますので、保護者の方の同意は必ずしも必要ではありません。